



広島県報

号 外
第 91 号

発行者 広 島 県
発行所 広島県総務部
総務管理同文書法制室
購読料 月 額 2,700円

目 次

教育委員会教育長公告

平成十九年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の実施

教育委員会教育長公告

平成十九年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を次の要項によって行います。

平成十八年五月十五日

広島県教育委員会

教育長 関 靖 直

平成十九年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験実施要項

平成十九年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を広島県教育委員会と広島市教育委員会とが共同して次のとおり実施する。

一 選考を行う校種・職種・教科(科目)等の区分

校種・職種	採用 見込人員	教科(科目)等
小学校教諭	三〇〇人程度	

養護教諭	盲・ろう・養護学校	小学校部	一五人程度	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術
	高等部	中等部	一五人程度	国語、公民(政治・経済)、数学、理科(物理)、英語、農業、工業(機械、電気、建築)、商業、看護
中学校教諭			八〇人程度	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術
高等学校教諭			一五人程度	国語、公民(政治・経済)、数学、理科(物理)、英語、農業、工業(機械、電気、建築)、商業、看護

(注) 1 いずれか一つの校種・職種・教科(科目)についてのみ受験できる。(併願はできない。) 2 教諭には、任用の期限を付さない常勤講師を含むものとし、日本国籍を有しない者は、この常勤講師に任用する。

二 受験資格

地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第十六条及び学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第九条の欠格条項に該当しない者であつて、次の1及び2の選考区分ごとに示された条件のすべての要件を満たす者が受験できる。

1 一般選考

(一) 受験する校種・職種・教科に相当する普通免許状を所有する者又は平成十九年三月三十一日までに確実に取得する見込みの者であること。(盲・ろう・養護学校教諭小学部を受験する場合には小学校教諭普通免許状、中学部を受験する場合には中学校教諭普通免許状(数学又は英語)、高等部を受験する場合には、高等学校教諭普通免許状(数学又は英語)、高等部(理療)を受験する場合には盲学校特殊教科教諭免許状(理療)を所有する者又は平成十九年三月三十一日までに確実に取得する見込みの者であること。)

なお、平成十九年三月三十一日までに受験する校種・職種・教科に相当する免許状を取得できなかった場合、採用されることができない。

(二) 昭和四十二年四月二日以降に生まれた者であること。

2 特別選考(障害の程度に応じて適性検査と実技試験の一部又はすべてを免除する。)

- (一) 「1 一般選考」の要件をすべて満たす者であること。
- (二) 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が一級から四級までの者であること。
- (三) 介護者なしに職務の遂行が可能なる者であること。

三 受験手続

1 出願に必要な書類の請求

出願に必要な書類は、広島県教育委員会事務局管理部教職員課(〒七三〇 八五二四

広島市中区基町九 四二)又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課(〒七三〇八五八六 広島市中区国泰寺町一丁目四 二二)に請求すること。
 ○ 八五八六 広島市中区国泰寺町一丁目四 二二)に請求すること。
 なお、郵便で請求する場合は、封筒の表面に「教員採用試験受験案内請求」と朱書き、返信用封筒(長さ三十三センチメートル、幅二十四センチメートルの角二サイズの封筒に二百円切手をはり、あて先を明記)を必ず同封の上請求すること。

2 提出書類

(一) 出願時

提出書類等	留意事項
受験願	(1) 黒ボールペンを用いて必要事項を記入すること。 (2) 写真(六か月以内に撮影した無帽正面上半身、背景無地のもので、縦五センチメートル、横四センチメートル)をはること。後日受験票にはる写真が必要となるので、別に同一の写真を一枚用意しておくこと。 (3) 氏名の欄に必ず押印すること。 (4) 受験願記入要領により記入すること。
自己アピール紙	黒字(ボールペン、鉛筆等)で記入し、枠内に納まるようにすること。
整理カード	整理カード記入要領により、黒ボールペンを用いて記入すること。
五〇円切手	受験票送付用として、必ず五〇円切手を同封すること。(切手は、受験願にクリップで留めること。)
英語に関する資格証明書の写し	資格を有する者のみ。実用英語技能検定、TOEFL及びTOEICについて資格を証明できる書類の写し(A4判)を提出すること。

(注) 提出書類が不備の場合は、受理しない。

(二) 第二次選考試験時

提出書類	留意事項
成績証明書	(1) 最終卒業(見込み)学校の成績証明書を提出すること。 (2) 大学の専攻科若しくは大学院の修了者又は修了見込みの者は、卒業大学の成績証明書も併せて提出すること。 (3) 教員免許取得のために在学した通信教育等の成績証明書については提出する必要がないこと。 (4) 第二次選考試験時に求めるものであるため、出願時においては提出しないこと。 なお、第一次選考試験結果通知から第一次選考試験まで、期間が短いので注意すること。

3 受付期間

平成一八年五月一五日(月)から平成一八年六月九日(金)まで
 (一) 受付時間は、午前八時三〇分から午後五時まで(土曜日及び日曜日を除く)
 (二) 郵送の場合は、六月九日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 提出先

広島県教育委員会事務局管理部教職員課(〒七三〇八五二四 広島市中区基町九、四二)

5 提出上の留意事項

(一) 身体に障害があり、受験に際して、特に配慮を必要とする場合は、出願時に連絡すること。
 (二) 所定の封筒に提出書類等を封入し、提出すること。
 (三) 郵送により提出する場合は、簡易書留扱いとすること。

6 受験票の交付

受験票は、七月上旬に本人あてに送付する。七月十日(月)を過ぎても到着しないときは、広島県教育委員会事務局管理部教職員課又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課へ連絡すること。

四

区分	期日・集合時間	試験項目
第一次選考試験	七月二日(金) 午前八時三五分	教職に関する専門教育科目 教科に関する専門教育科目(教諭) 養護に関する専門科目(養護教諭) 小論文 学習指導案作成(教諭)
第二次選考試験	八月二日(火) 午前八時三〇分	適性検査 教科等実技・面接・模擬授業
	八月三日(水) 八月四日(木)	面接・模擬授業 面接・模擬授業

(注) 1 面接日程等は、別途指示する。

2 養護教諭については、第二次選考試験の模擬授業に代えて指導実技を実施する。
 3 小学校教諭及び盲・ろう・養護学校教諭(小学部)の「教科に関する専門教育科目」は、各教科を前後半二つのグループに分けた上で、試験を行う。また、前後半合わせて百三十分で実施し、途中に十分間休憩をとる。

五 試験会場

		会 場	
広島県立広島観音高等学校	(広島市西区南観音町四・一〇)	電話	〇八二・二三三二・一三七七
広島県立広島工業高等学校	(広島市南区出汐二丁目四・七五)	電話	〇八二・二五四・一四二二
広島県立広島商業高等学校	(広島市中区舟入南六丁目七・一一)	電話	〇八二・二三三二・九三二五
広島市立基町高等学校	(広島市中区西白鳥町二五・一一)	電話	〇八二・二三三二・一五一〇
広島市立舟入高等学校	(広島市中区舟入南二丁目四・四)	電話	〇八二・二三三二・一三六一
広島市立江波中学校	(広島市中区江波西二丁目一・一三三)	電話	〇八二・二三三二・一四六五
広島市立国泰寺中学校	(広島市中区国泰寺町二丁目一・四二)	電話	〇八二・二四一・八〇八
広島市立観音小学校	(広島市西区観音本町二丁目一・二六)	電話	〇八二・二三三二・一三六一
広島市立南観音小学校	(広島市西区南観音六丁目五・四五)	電話	〇八二・二三三二・〇四九四
広島市立舟入小学校	(広島市中区舟入南二丁目九・四八)	電話	〇八二・二三三二・二二五五

(注) 第一次選考試験会場は受験票によって、第二次選考試験会場は第一次選考試験結果の通知書によって、後日通知する。

六 選考試験の内容

選考試験は第一次選考試験、第二次選考試験とし、第二次選考試験は第一次選考試験の結果、第二次選考試験の受験資格を得た者のみについて行う。

試験項目	小学校	中学校	高等学校	盲・ろう・養護学校	養護	備考
教職に関する専門教育科目	教諭	教諭	教諭	教諭	教諭	教職専門等に関する基本的・専門的な内容についての筆記試験

第二次選考試験						第一次選考試験				
面接 個人 面接	集団 討論	模擬 授業	教科等 実技	適性 検査		学習指 導案 作成	小論 文	養護に 関する 専門 科目		教科に 関する 専門 教育 科目
			該当 者の み							
			該当 者の み							
			該当 者の み							
	小 グ ル ー プ に よ る 討 論	学 習 指 導 案 の 作 成 及 び 模 擬 授 業	実 施 教 科 等 は 別 表 の と お り	適 性 に つ い て の 検 査		小 学 校 教 諭 及 び 盲 ・ ろ う ・ 養 護 学 校 教 諭 (小 学 部) は 国 語 、 そ の 他 は 該 科 目 (科 目 の あ る 教 科 は 該 科 目) の 学 習 指 導 案 を 作 成	テ ー マ 指 定 に よ る 小 論 文	養 護 に 関 する 専 門 的 内 容 に つ い て の 筆 記 試 験	受 験 教 科 に 関 する 専 門 的 内 容 に つ い て の 筆 記 試 験 (科 目 の あ る 教 科 に つ い て は 教 科 全 般 及 び 該 当 受 験 科 目 を 対 象 と し 、 小 学 校 教 諭 及 び 盲 ・ ろ う ・ 養 護 学 校 教 諭 (小 学 部) は 全 教 科 を 対 象 と す る。)	

(教科等実技試験)

中学校				小学校		校種・職種	備考
論校				論校			
技	保	美	音	体	音	実施教科等	備 考
術	健	術	楽	育	楽		
技術とものづくり、情報とコンピュータのつち当日指示する課題	体づくり運動、器械運動、陸上競技、水泳、球技、武道、ダンス、集団行動、応急手当のつち当日指示する課題	表現領域のうち当日指示する課題	ピアノ演奏(任意の曲、暗譜)、歌唱(コンコーネ五〇番の一番から二〇番までのうち一曲)、当日指示する課題	基本の運動、ゲーム、体づくり運動、器械運動、陸上運動、ボール運動及び表現運動のつち当日指示する課題並びに水泳	オルガン演奏(「バイエルピアノ教則本」の五一番から一〇三番までのうち二曲。楽譜は見てもよい)、当日指示する課題		

七

試験当日の持参物
1 第一次選考試験及び第二次選考試験の持参物

養護教諭		養護学校		盲・ろう・養		高等学校		家庭	
学校保健全般	高等部・英語	中学部・英語	小学部	工業(建築)	工業(電気)	工業(機械)	英語	英語	調理、被服、保育のうち当日指示する課題
保健管理(救急処置等)、保健教育	中学校教諭の欄と同じ	中学校教諭の欄と同じ	小学校教諭の欄と同じ	木材加工、建築に関する製図のうち当日指示する課題	電気回路の配線、電気に関する製図のうち当日指示する課題	工作機械等による加工、機械に関する製図のうち当日指示する課題	中学校教諭の欄と同じ	英語による面接	

中学校										
家庭	技術	保健体育	美術		音楽	理科	数学	小学校教諭	区分	持参物
第一次選考試験	第一次選考試験	第一次選考試験	第一次選考試験	第一次選考試験	第一次選考試験	第一次選考試験	第一次選考試験	第二次選考試験		体育実技のできる服装、運動靴(屋内用)、水泳着、「バイエルピアノ教則本」の任意曲の楽譜、ソプラノリコーダー
実技のできる服装	実技のできる服装	実技のできる服装、運動靴(屋内用、屋外用)、水泳着	実技のできる服装、水彩画用具一式、ポスターカラー、定規類(三角定規、二〇センチメートル程度の直線定規)	実技のできる服装、水彩画用具一式、ポスターカラー、定規類(三角定規、二〇センチメートル程度の直線定規)	ピアノ演奏の任意曲の楽譜、歌曲独唱の任意曲の楽譜、アルトリコーダー	定規	定規	定規		定規類(三角定規、二〇センチメートル程度の直線定規)、コンパス

養護教諭	養護学校		高等学校		理科	数学
	高等部	中学部	工業(機械・電気・建築)	商業		
第一次選考試験	第一次選考試験	第一次選考試験	第一次選考試験	第一次選考試験	第一次選考試験	第一次選考試験
動きやすい服装(体育着等)	中学校教諭の欄と同じ	中学校教諭の欄と同じ	小学校教諭の欄と同じ	小学校教諭の欄と同じ	定規、赤ボールペン	そろばん又は電卓(電卓機能だけのものに限る。)、定規、赤ボールペン

2 前記の持参物のほか、次のものを持参すること。(全員)

(一) 第一次選考試験

受験票、筆記用具、スリッパ等上履き

(二) 第二次選考試験

受験票、筆記用具、第一次選考試験結果の通知書、成績証明書、健康診断書(第一次選考試験時に配付する所定の用紙によるもの)、スリッパ等上履き

八 選考試験結果の通知

1 第一次選考試験結果については、八月十一日(金)に本人あて通知書を発送し、第二次選考試験の受験資格を得たか否かを通知する。

なお、八月十六日(水)を過ぎても通知がないときは、広島県教育委員会事務局管理 部教職員課又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課へ連絡すること。

2 第二次選考試験結果については、九月二十九日(金)に本人あて通知書を発送し、採用候補者名簿に登載されたか否かを通知する。登載された者については、広島県教育委員会、広島市教育委員会のいずれの採用候補者名簿に登載されたかを明記している。

また、登載されなかった者の中から試験結果を総合的に評価して、来年度の臨時的任用者等として優先的に任用する者には、その旨を明記している。

なお、採用見込人員の変動等により、受験した校種以外の校種の採用候補者として登

載され、また、広島県の希望者が広島市教育委員会の採用候補者名簿に、広島市の希望者が広島県教育委員会の採用候補者名簿に登録されることがある。

3 広島県個人情報保護条例(平成十六年広島県条例第五十三号)第十条第二項の規定により、第一次選考試験の結果により第二次選考試験の受験資格を得られなかった者、第二次選考試験で採用候補者名簿に登録されなかった者は、それぞれの結果通知書の発送日の翌日から一か月間、県庁の行政情報コーナーにおいて、総合評価(第一次選考試験は三区区分、第二次選考試験は二区分)による選考試験結果の開示の請求をすることができる。

九 給与

(平成十八年四月一日現在)

1 初任給

区分	初任給		特別手当	合計
	給料月額	教職調整額		
小・中学校 大学卒	一九〇、五〇〇	七、六二〇	六、三〇〇	二〇四、四二〇
短大卒	一六六、六〇〇	六、六六四	五、四〇〇	一七八、六六四
高等学校 大学卒	一九〇、五〇〇	七、六二〇	六、三〇〇	二〇四、四二〇
短大卒	一六四、三〇〇	六、五七二	五、四〇〇	一七六、二七二
盲・ろう・養護学校 大学卒	一九〇、五〇〇	二四、七六四	六、三〇〇	二二一、五六四
短大卒	一六四、三〇〇	二一、三五八	五、四〇〇	一九一、〇五八

(単位：円)

(注) 盲・ろう・養護学校の「教職調整額」には、給料の調整額を含む。

(一) 右記の金額は、大学や短大を卒業し、すぐに採用された場合の基準である。

(二) なお、採用までに職歴等のある者は、経歴に応じて加算する。

(三) 高等学校の欄にある短大卒は、養護教諭の場合である。

(四) 広島市立高等学校に採用された場合は、広島市の給与条例により給与が支給される。

(五) 県の条例に基づき、平成十六年四月一日から平成十九年三月三十一日までの給料は、三パーセントの減額措置となっている。

2 諸手当

1 以外に、諸手当として通勤手当、扶養手当、住居手当、へき地手当、期末・勤勉手当などの支給がある。

十 その他

1 試験会場については、変更されることがある。(試験会場は受験票で知らせる。)

2 採用候補者名簿の有効期間は、原則として平成十九年四月一日から平成二十年三月三十一日までとする。

3 職種・職種・教科(科目)の欠員状況等に応じて採用を決定するため、採用候補者名簿に登録された者全員が採用になるとは限らない。

4 広島県教育委員会が広島市教育委員会の採用候補者名簿から採用し、また、広島市教育委員会が広島県教育委員会の採用候補者名簿から採用することがある。

5 この試験についての問合せは、広島県教育委員会事務局教職員課(電話〇八二五一一三 四九二四)又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課(電話〇八二五〇四 二一九九)にすること。